



THE SHAPERがユーザベース<3966>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースのユーザベース<3966>について、THE SHAPERが12月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求するとともに、併せて、発行者の新株予約権の保有者（提出者を除きます。）の全員に対し、その有する新株予約権の全部を売り渡すことを請求する予定です。」によるもの。

報告書によると、THE SHAPERのユーザベース株式保有比率は、94.62%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年12月22日。